



12
DECEMBER.2020

社協だより

ONAGAWA

尾浦地区お茶会

10月21日尾浦地区のお茶会に旭が丘区の石森すまえさんを講師に招き、『リボンを使った折バラ作り』を行いました。

物作りが好きな尾浦地区の皆さんは折バラ作りに熱中するあまり、会話を忘れてしまう場面も見られました。

細かい作業で少し時間はかかりましたが、石森さんの丁寧な指導により素敵なバラが完成しました。

最後に、完成したバラを前に素敵な笑顔でパチリ！



永年の功績を称えて

11月5日、永年にわたり宮城県の社会福祉の発展にご尽力頂いた方々を表彰し、感謝の意を表すために、第66回宮城県社会福祉大会が開催されました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を大幅に縮小し、代表受賞者の方のみに限定した開催となりましたが、本町より、下記の方々が受賞されましたので、ご紹介いたします。（敬称略）

褒 状

- ◆宮城県社会福祉功労者知事表彰
社会福祉事業篤志奉仕者
齋藤 俊美

表彰状

- ◆宮城県社会福祉協議会会長表彰
民生委員・児童委員功労
鈴木 誠喜 三宅 仁子
社会福祉協議会役職員功労
齋藤 俊美 高橋 正典

感謝状

まると鈴木興業株式会社

表彰状

- ◆宮城県共同募金会会長表彰
奉仕功労者
阿部 進一 阿部 求

感謝状

- ◆宮城県共同募金会会長表彰
奉仕功労者
遠藤 進 阿部 喜三
木村 利彦 平 建一
鈴木 義光 阿部 仙一
東海 進 成田 城太郎

地域の身近な相談役『民生委員・児童委員』をご存じですか!?



民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は担当する地域に暮らす**身近な相談相手**として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そして、その課題が解決できるよう、必要な支援への「**つなぎ役**」になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

子ども、子育てに関する支援を専門に担当する民生委員（主任児童委員）も活動しています。

ご自分のこと、ご近所のことでは何か困ったことがあれば、民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

お住いの地区担当の民生委員・児童委員のご確認は下記までご確認ください。

問合せ先

女川町民生児童委員協議会 事務局
（女川町社会福祉協議会内）
TEL：0225-53-4333



こんな**心配ごと**と、**悩みごと**はありませんか？

にんしん 妊 娠
ふあん 不安で…

こそだ 子育て
たす 助けて…

がっこうせいかつ 学校生活
いじめが…

せいかつひ 生活費
どうしよう…

ひとりぐ 一人暮らし
こころぼ 心細い…

けんこう いりよう 健康・医療
しんばい 心配で…

かいご 介護
つか 疲れた…

ふくし 福祉サービス
おし 教えて…

この地域の
民生委員・児童委員、
主任児童委員はわたしです。

●名前
●連絡先 ()

わたしたちは
こうせいろうどうだいじん いしよく
厚生労働大臣に委嘱されて
活動しています

き がる そうだん
お気軽にご相談ください

**ご存知
ですか？**

あなたの**身近な
相談相手**

わたしたちは
民生委員・児童委員、
主任児童委員です

上記のPRカードは、民生委員・児童委員が、
地域で活動する際に名刺の代わりとして使用し
ているものです。

備えていますか？

もしものための『救急医療情報キット』



もし、一人・二人暮らしの高齢者や障害をお持ちの方が、急病で倒れてしまった場合、救急車を呼ぶことまではできたとしても、その人がどんな病気・持病・血液型であるのか、また、どんな薬を日頃飲んでいるのか、緊急連絡先等々の情報を救急隊員に確実に伝えることが困難な場合があります。

そこで、この役割を果たすために作られたのが「救急医療情報キット」（以下「情報キット」）です。社会福祉協議会では、町内で対象となる方のうち希望される方に無料でこの情報キットを配布いたします。

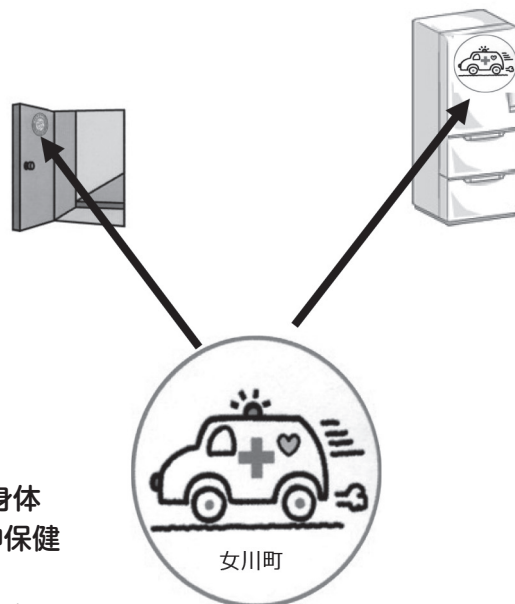
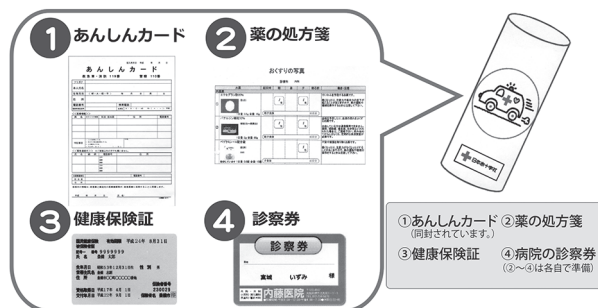
【救急医療情報キットについて】

1. 情報キットは、プラスチックの筒状のもので、その中には、①安心カード②薬の処方箋③健康保険証や診察券などの必要と思われるもの（コピー化）を保管しておきます。

2. 保管場所は分かりやすい場所で、一番推奨されているのは「冷蔵庫」の中です。これは、地震や火災時においても、ある程度の強度が保たれるという理由からです。

この家に情報キットが備えてあるということを知らせるために同封されているステッカーを玄関に貼ります。（防犯上、玄関の内側に貼ることをおすすめします。）

次に、冷蔵庫にも同じようにステッカーを貼ります。すると、救急隊が到着した際に、情報キットが設置されていることがわかり冷蔵庫の中から情報キットを取り出し、その情報をもとに迅速な対応が可能となります。



【対象】

無料配布の対象となる方は①65歳以上の一人暮らしの方、②65歳以上の二人暮らしの方、③障がいをお持ちの方【●身体（手帳1級・2級）●知的（療育手帳A・B）●精神（精神保健福祉手帳1級）】となります。

なお、対象とならない方でも、ご希望の方は本会までお問合せ下さい。

情報の更新が必要です！

この情報キットを有効に活用いただくためには、ケースの中に入れるあんしんカードの記載内容や処方箋はなるべく直近の情報である必要があります。

あんしんカードは本会にありますので、更新が必要な際にはご連絡いただければ新しいものをお持ちします。また、記入などのお手伝いもさせていただきますので、お気軽にお声がけください。



お申込み方法

本会へ直接お申込みいただくか、または地域の担当民生委員さんへお声がけください。

申込み・問合せ 女川町社会福祉協議会（女川町地域福祉センター内） TEL：0225-53-4333

『社会を良くするためにできること』

～してみませんか、ボランティア活動～

近年、全国で相次ぐ自然災害。その中で「ボランティア」ということばを耳にすることも多くなりました。「ちょいボラ」などということばも生まれ、私たちの生活のなかで、ボランティアは身近なものになりつつあります。また、子供や高齢者まで幅広い年齢層が活動できるというのも、この「ボランティア」の特性といえるでしょう。

ここでは、ボランティアやボランティアセンターについて、ご紹介させていただきます。

②調整（つなぐ）

ボランティアの必要なところにボランティアをつなぎます。ボランティア同士をつなぐことも意識しています。また、ボランティアで対応できない場合のために、様々なつなぎ先を持っています。

③育成・研修（そだてる）

入門者からベテランまで、ボランティア向けの研修を行い、ボランティアの力を高めます。また、活動の中でボランティアが成長できるようにサポートします。

④保険（あんしん）

ボランティアが安心して活動できるようにボランティア保険の加入を勧め、手続きも行います。

（※300円で加入が可能）

⑤支援（ささえる）

アドバイス・機材のレンタル・情報の提供等で、自治会やボランティア（個人／団体）の活動を支援します。

⑥出張講座（まなび）

団体・自治会等の要望に応じて、様々な講座で出張します。対象者・ねらいに合わせて、内容をアレンジすることも可能です。

誰かにお手伝いしてほしい・・・

自分や家族の力では解決できない困りごと・悩みにボランティアの力でお手伝いできることがあるかもしれません。

また、ボランティアで対応できないようなことでも、様々な専門機関におつなぎすることで、解消できる場合もありますので、まずはお気軽にご相談ください。



お気軽にご相談ください
（電話・来所・訪問等もできます）



ボランティアをしてみませんか？

ボランティアという言葉は聞くけど、何からはじめようと思われる方も多いかもしれませんね。

ボランティアには4つの原則があるとされています。

1. **自発性** 義務や強制ではなく、自らの意志で行う活動
2. **社会性** 誰もが幸せに生き活きと暮らしていくための支え合いとなる活動
3. **創造性** よりよい社会を考え、作っていくための活動
4. **無償性** 金銭的・物質的な見返りを求めない活動

すなわち、ボランティアとは、4つの原則によると、

自分の意志で（自発性）
社会を良くするために（社会性）
自ら考えた活動を（創造性）
無償で行うこと（無償性）



と言えるでしょう。施設訪問や清掃活動、趣味を活かした活動など、「自身も楽しく取組める」というのが活動を行ううえでは大切な要素になります。

また、ボランティア活動には興味があるけれど、ボランティア活動をする「場」と巡り合う機会がないという方も多いかもしれませんね。女川町には、社会福祉協議会内に『ボランティアセンター』があり、ここに登録いただくと、ご要望に合わせたボランティア活動をご紹介します。

ボランティアセンターにできること

ボランティアセンターの役割は幅広く、多岐にわたりますが、代表的なものを分かりやすく紹介します。

①相談（はなす）

ボランティアをしたい人、してもらいたい人の相談に応じます。それ以外の困りごとでも、まずはお話を聞かせていただき、解決に向けて一緒に考えます。

問合せ 女川町ボランティアセンター（女川町社会福祉協議会内）TEL：0225-53-4333

生活支援コーディネーターの 「いいものみ〜つけ！」

NO.10

9月27日(日)「女川町ペタンク大会」が行われました！

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の石巻圏域での「宮城ヘルシー大会」が中止となり、町内大会として「女川町ペタンク大会」が生涯学習課主催で開催されました。

今年は、新しく2地区（浦宿1区・石浜区）が初参加となり、13ある行政区から43チームが集結し、熱い戦いが繰り広げられました。大盛り上がり
の大会結果は次のとおりでした。

優勝 上1区
第2位 浦宿2区
第3位 女川南区・清水区



さて、大会に初参加となった石浜区ですが、昨年の9月にペタンク体験をするまでは、地区ではペタンクは行っていませんでした。しかし、体験を行ったことがきっかけとなり、その後は回数が少ないながらも、楽しさや魅力を味わいながら、今年度より徐々に実施回数が増えていきました。また、グラウンドゴルフへも挑戦し、皆さん積極的に取り組んでいます。

今回、この大会があると聞き、遠藤区長から住民の皆さんに「石浜区も大会に出てみないか。」と提案がありました。それからは、住民の皆さんの意欲はどんどん高まり、あっという間に週2回の練習を行うまでになりました。隣地区である宮ヶ崎区とも交流会を設けるなど、すっかりペタンクの楽しさに魅了された皆さん。大会では「いいところまでいくのではないか！」と楽しみながら大会へも参加された石浜区の皆さんでした。

あなたのまちのいい人み〜つけ！

西区在住 松本さんご夫婦

今回は、いつも元気で笑顔の西区在住の『松本輝行さんと岩子さん』ご夫婦のご紹介です。

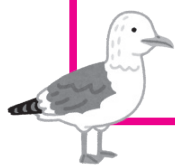
お二人は、ペタンクや地区の活動の際には、必ずご夫婦で集会所へ足を運び参加されています。

このコロナ禍で外出等の機会がめっきり減ってしまい、「孫に会いたくてもコロナの感染が心配だからね～」となかなか会えないことをとても残念に思われています。

いつも、仲良しのお二人ですが、共に体調を崩されたことがありました。大病を患いながらも、治療を続けなんとか無事復帰をなさったとの事。「生きてれば良い事がある、集会所に行って、地域の皆さんと会うことでそんなことは忘れる」と、毎回活動に参加されることを生きがいにされている松本さんご夫婦です。

これからも仲良く健やかに過ごしてくださいね。





うみねこ園だより



秋の思い出 ～秋の深まりを感じつつ～

前号の社協だよりでは夏の思い出を紹介しましたが、今号では「秋の思い出」と題して、活動の様子をご紹介します。



『十五夜だもの・・・♡』

秋も深まりつつある10月1日、みんなで十五夜をお祝いしました。十五夜にまつわるクイズをしたり、衛生面に気をつけながらクッキングをしたり…。それぞれがまん丸お月様をイメージしながら・・・ホットケーキをいただきました。ちなみに、当日飾っていたすすきは利用者さんがうみねこ園周辺で取ったもの。自分で取ったすすきとあって、誇らしげな表情の利用者さんでした。



『作家、多数!』

秋といえば「芸術の秋」。ということで開催されたのが「似顔絵大会」です。利用者さん一人ひとりがモデルとなり、それを他の利用者さんが描くというもの。絵はもちろん、モデルのポーズにも芸術が爆発しています!

何年もの間、共に同じ時間を過ごしているからなのでしょう・・・それぞれの特徴をつかんで描かれたスケッチは、みる人をほっこりさせてくれるものばかりでした。



『HAPPY HALLOWEEN』

10月最後のイベントはハロウィン。魔法使いの装いに身を包んだ利用者さん達が、ハロウィンの宝物を探してうみねこ園内を冒険しました。また、ハロウィンといえば「お菓子」がつきものですが、地域の方からいただいたお菓子には、感激のあまりに涙する利用者さんも。そして、今年のハロウィンを盛り上げてくれたのが、利用者さん手作りのかぼちゃたち。どれも、それぞれの個性に溢れています。

きらりPhoto スケッチ

一昨年から「福祉サークル I ♥ 愛」のみなさんに行っていた「きらりphotoスケッチ」。「きらりphotoスケッチ」とは、「楽しいことや大好きなこと、夢中になれること」をしている写真を画用紙に貼り付け、さらにコメントを書き入れたり、シールなどでデコレーションしたりして作り上げる作品で、「きらり」とひかる場面を多くの人に紹介したいという思いから始まったものです。

今年はコロナ禍により、作品の出品はできなかったのですが、昨年の作品を障害者週間に合わせて下記のとおり石巻市で展示していただくことになりました。ぜひ、足を運んでいただけましたら幸いです。

会場：石巻市ささえあいセンター
2 F ロビー

展示期間：12月1日(火)～12月10日(木)

女川町指定ゴミ袋を販売しております。

うみねこ園では、シーパルちゃんのイラスト入り女川町指定のゴミ袋を販売しています。また、町内の下記事業所でも協力をいただき販売させていただきますので、ぜひ買い求めください。

相喜フルーツ 様

赤間商会 様

イオンスーパーセンター石巻東店 様

女川スーパーおんまえや 様

佐藤貞商店 様

セブンイレブン宮城女川店 様

セブンイレブン女川バイパス店 様

高橋酒店 様

ツルハドラッグ宮城女川店 様

はや美印刷 様

旭が丘区佐藤京子さんより、手作りマスクをいただきました。大事に使用させていただきます。
ありがとうございました。

宮城いきいき学園 令和3年4月入学生募集

～「大人のための学び」、始めてみませんか?!～

「宮城いきいき学園」では、シニアカレッジとして高齢者の学習ニーズに応えるための学習の場の提供を通して、生きがいづくりと健康づくりを推進するとともに、地域社会の発展に寄与できる高齢者の地域リーダーとなる人材の育成と地域貢献活動への参加を目的としています。

学習やスポーツ・文化活動を通して仲間とふれあいを深め、明るく楽しい「大人の学び」を始めてみませんか。

- ・ 対 象：県内に居住の60歳以上の方
- ・ 場 所：①仙南校 ②大崎校 ③石巻校 ④気仙沼・本吉校 ⑤登米・栗原校
※通学可能であれば、どちらの学園に申し込んでも結構です。
- ・ 募集人数：各校40人
- ・ 学 習 日：年間21日(2学年制)
- ・ 内 容：生きがいづくりと健康づくりを目指し、地域社会に貢献できる人材として必要な内容を身につけます。
- ・ 募集期間：令和2年12月1日(火)～令和3年2月28日(日)消印有効
- ・ 入 学 金：5,000円
- ・ 受 講 料：年間20,000円
- ・ 申込書は、市町村の高齢者福祉担当課及び生涯学習担当課並びに市町村社会福祉協議会等、またホームページからも入手できます。 申込・問合せ先：宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課
【<http://www.miyagi-sfk.net/>】 TEL：022-225-8477



女性のための面接相談

DVやモラハラ、離婚、虐待、パワハラ、セクハラ、家庭の問題、シングルマザーの子育てなどで悩む女性のための面接相談を開催します。相談を担当するのはNPO法人ハーティー仙台の女性相談員です。ひとりで悩まず、まずはお話ししてみませんか。なお、相談中の託児も可能です。希望される方は、6日前までにお申込みください。

- ・ 日程：12月2日・R3年1月6日・2月3日・3月3日
 - ・ 時間：10：30～16：00(お一人約1時間)
 - ・ 場所：県石巻合同庁舎
 - ・ 対象：県内にお住いの女性
 - ・ 費用：無料
 - ・ 申込：前日まで(匿名可)
- 申込先：宮城県東部保健福祉事務所 母子・障害班
TEL：0225-95-1431 / email et-wfzb@pref.miyagi.lg.jp

土日無料法律相談会

法テラス東松島では、土日に法律相談を実施しており、無料で弁護士による法律相談を受ける事ができます。但し、新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。



また、事前予約を優先させていただいておりますのでご了承下さい。

※火・水・金(祝日除く)も相談を行っております。

相談実施日時

12/12(土)・12/26(土)
1/9(土)・1/23(土)

受付時間10時～16時

法テラス東松島

東松島市矢本字大溜1-1 市コミュニティセンター西側
受付時間：平日 9時～17時
相談時間：平日10時～16時
TEL：050-3383-0009

皆様の善意に感謝申し上げます。

皆様から頂く寄附金は、広報紙の発行や小中学校で行う福祉学習、ボランティアセンター事業や生活困窮者への支援などに充当させていただいております。

今後とも、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

寄附金(敬称略)(9月11日～11月10日受付分)

行政区等	氏 名	金 額
浦宿一	匿 名	100,000円
宮ヶ崎	遠 藤 重 子	5,000円
石巻市	佐 藤 文 雄	100,000円
東京都	(株) ブ リ ッ ジ	50,000円

よりよい地域をつくるために

誰しものが、生活者として暮らす地域が「こうあって欲しい! もっとこんな地域にしたい!」という思いはあることでしょう。皆さまが地域住民として、それぞれ役割を持ちながらよりよい地域をつくりあげていくために、皆さまからいただく会費を活用させていただいています。

賛助会費(敬称略)

(9月11日～11月10日受付分)

行政区	氏 名
上 一	武 内 武 司

生活福祉資金 特例貸付における期間延長のお知らせ

社会福祉協議会では、**新型コロナウイルスの影響**により、生活に困窮している世帯を対象に貸付を行っています。

「申請受付期間が9月末から12月末まで延長されました」

緊急小口資金特例貸付

【対象】

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

【貸付上限額】

通常は10万円、ただし、特例の要件に該当する場合は、貸付上限額20万円以内

【償 還 期 間】2年以内

※緊急小口資金特例貸付並びに総合支援資金のどちらも「措置期間：1年以内」、「貸付利子：無利子、保証人：不要」となっております。

問合先：女川町社会福祉協議会(地域福祉センター内)
TEL：0225-53-4333

総合支援資金

【対象】

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

【貸付上限額】①(2人以上)月20万円以内

②(単身)月15万円以内

【貸 付 期 間】原則3カ月以内

【償 還 期 間】10年以内

※償還期限までに貸付金を償還しない場合、延滞元金につき、延滞利子が発生します。

※10月以降の総合支援資金では、**自立相談支援機関からの支援を受けることに同意することが要件となります。**

12月3日から9日は「障害者週間」です。

毎年、12月3日から12月9日までの一週間は「**障害者週間**」、そして12月9日は「**障害者の日**」です。

どんな障害を持って生まれたとしても、分け隔てられることなく社会生活を送る権利があります。そして、障害者の人も積極的に社会へ参加する意欲が大切であり、意識を高めようという週間です。

また、12月3日の「**国際障害者デー**」は、世界的に障害者問題への理解促進、障害者が人間らしい生活を送る権利とその補助の確保を目的とした記念日となっています。